

学校における健康診断について



平成30年5月24日

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

就学時の健康診断について

1. 就学時の健康診断とは

市区町村教育委員会が学齢簿を作成し入学通知を行う就学義務と関連して、いわばその**就学事務の一環**として行うもの。学校教育を受けるに当たり、就学予定者の心身の状況を把握し、義務教育諸学校へのはじめての就学に当たって、保健上必要な勧告、助言を行うとともに、疾病や異常の疑いがあるかという視点で選り出す「**スクリーニング**」の性格をもつ。

2. 内容

市区町村教育委員会は、学齢簿作成後の10～12月までの時期に実施する（学校保健安全法施行令第1条）。

就学時の健康診断における検査項目（学校保健安全法安全法施令第2条）

- | | |
|--------------------|--------------------|
| 1 栄養状態 | 5 耳鼻咽喉頭疾患及び皮膚疾患の有無 |
| 2 脊柱及び胸郭の疾病及び異常の有無 | 6 歯及び口腔の疾病及び異常の有無 |
| 3 視力及び聴力 | 7 その他の疾病及び異常の有無 |
| 4 眼の疾病及び異常の有無 | |

就学時の健康診断票の様式は学校保健安全法施行規則で示している。

市区町村の教育委員会は、疾病または異常の疑いが認められる場合は、医療機関への受診を勧め、また、就学義務の免除・猶予、あるいは、特別支援学校への就学に関し指導を行うなど適切な措置をとる（学校保健安全法第12条）。

健康診断の結果は保護者へ通知される。

健康診断は学校医、学校歯科医等が協力して実施する（学校保健安全法施行規則第22条及び第23条）。

健康診断票の保存方法（紙・データ）はどのような形式でも構わない。

3. 関連諸規定について

【健康診断票の送付】

市区町村の教育委員会は、就学先の校長に送付（学校保健安全法施行令第4条第2項）。

【健康診断票の保存期間】

就学時の健康診断票の保存期間は、各自治体の定めるところによる。

児童生徒等の健康診断について

1. 児童生徒等の健康診断とは

学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資することを目的とし、**子供の健康の保持増進を図る**ために実施するもの。
個人を対象とした確定診断を行うものではなく、子供が健康か否か、疾病や異常の疑いがあるかという視点で選び出す「スクリーニング」の性格をもつ。

2. 内容

学校では、毎年4～6月の時期に年1回健康診断が行われる（学校保健安全法施行規則第5条）。

児童生徒等の健康診断における検査項目（学校保健安全法施行規則第6条）

- | | |
|--------------------------------|-------------------|
| 1 身長及び体重 | 6 耳鼻咽頭疾患及び皮膚疾患の有無 |
| 2 栄養状態 | 7 歯及び口腔の疾病及び異常の有無 |
| 3 脊柱及び胸郭の疾病及び異常の有無
並びに四肢の状態 | 8 結核の有無 |
| 4 視力及び聴力 | 9 心臓の疾病及び異常の有無 |
| 5 眼の疾病及び異常の有無 | 10 尿 |
| | 11 その他の疾病及び異常の有無 |

学校での集団予防接種は現在実施されていない。
健康診断票の様式はマニュアルで示しているが、学校の裁量である。

健康診断の結果は本人や保護者に通知され、その際に疾病または異常の疑いが認められる場合は、医療機関への受診を勧める（健康診断票に病歴・受診結果等は記載されない）（学校保健安全法第12条）。

健康診断は学校医、学校歯科医等が実施する（学校保健安全法施行規則第22条及び第23条）。

健康診断票の保存方法（紙・データ）はどのような形式でも構わない。

3. 関連諸規定について

【健康診断票の送付】

校長は、児童生徒が進学または転学した場合には、当該児童生徒の健康診断票を進学先または転学先の校長に送付（学校保健安全法施行規則第8条第2項及び第3項）。

【健康診断票の保存期間】

児童生徒等の健康診断票は、5年間保存（学校保健安全法施行規則第8条第4項）。

就学時健診の様式及び学校健診の様式例について

(参考)

別紙様式1 (用紙 日本工業規格A4縦型)

		小学生					中学生			
学年	学年	1	2	3	4	5	6	1	2	3
学籍	学籍									
番号	番号									

第1号様式(用紙 日本工業規格A4縦型) (第4条関係)

就学時健康診断票

就学予定者	氏名	性別	男女	健康診断日	氏名
	生年月日	年月日	年齢	氏名	住所
現住所				保護者	就学予定の係
主な既往症					
予防接種	ポリオ BCG 3種混合 (百日咳、ジフテリア、破傷風) 麻疹Ⅰ期・Ⅱ期 風しんⅠ期・Ⅱ期 日本脳炎 Hib 肺炎球菌水痘				
栄養状態	栄養不良 肥満傾向	耳鼻咽喉疾患			
呼吸器	皮膚疾患				
視力	右 () 左 ()	乳歯	未処置		
聴力	右 左	永久歯	未処置		
眼の疾病及び異常	その他の歯の疾病及び異常				
その他の疾病及び異常	口腔の疾病及び異常				
担当医師所見					
担当歯科医師所見					
事後措置	治療報告				
	就学に関し保健上必要な助言				
	その他				
備考					

教育委員会名

児童生徒健康診断票 (一般) 小・中学校用

氏名	性別	男	女	生年月日	年	月	日
学校の名称							
年齢	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳
年度							
身長 (cm)	-	-	-	-	-	-	-
体重 (kg)	-	-	-	-	-	-	-
栄養状態							
脊柱・胸郭・四肢							
視力	右 ()	()	()	()	()	()	()
	左 ()	()	()	()	()	()	()
眼の疾病及び異常							
聴力	右						
	左						
耳鼻咽喉疾患							
皮膚疾患							
結核	疾病及び異常						
	陰陽区分						
心臓	臨床医学的検査 (心電図等)						
腫瘍	疾病及び異常						
尿	蛋白第1次						
	糖第1次						
	その他の検査						
その他の疾病及び異常							
学校医	所見						
	月日	-	-	-	-	-	-
事後措置							
備考							